

市民との意見交換会（案）について

1 目的

- ・ 提言書素案を市民に説明し，広く意見を頂き，今後の検討に反映させる。
- ・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。

2 場所

市内各地域の地区市民センター，コミュニティセンター等 5 か所

- | | | |
|------------|---------------|----------|
| ・ 中央部 | … 本庁舎 | (休日日中) |
| ・ 北西部 | … 富屋地区市民センター | } (平日夜間) |
| ・ 南部 | … 姿川地区市民センター | |
| ・ 東部 | … 清原地区市民センター | |
| ・ 上河内・河内地域 | … 上河内地域自治センター | |

※ 第 5 次総合計画「みや・未来トーク」と異なった開催場所とする。

3 時期

平成 20 年 5 月下旬～6 月

4 実施主体

自治基本条例を考える会議

※ 司会，説明…考える会議委員

※ その他日程調整，会場準備，広報等…市事務局

5 会の名称

「みんなで考え，みんなで実行！！ みやのまちづくりルール」の集い

6 内容

(1) 自治基本条例を考える会議の検討経過・提言書素案の説明

(2) ワークショップ・意見交換

ア ワークショップ（中央部のみ）

- ・ 想定される参加者…広い年齢層の市民，各種団体代表
- ・ 10人程度のグループに分かれ，提言書素案をもとに，自治基本条例に盛り込むべき事項をまとめ，発表

イ 意見交換（中央部以外）

- ・ 想定される参加者…地域まちづくり組織，自治会等の役員，関係者
- ・ 10人程度のグループに分かれ，自治会をはじめとする地域活動団体のあり方等，地域の身近な課題について意見交換を行い，発表

(3) 全体での意見交換

(4) まとめ

7 その他

(1) 広報

- ・ 広報紙，自治会回覧（ニュースレター各戸配布），新聞等により周知
- ・ 市内で公共的な活動を行う団体に，事前に開催案内を送付